

「檜葉町とヤマト運輸株式会社との地域包括連携協定書」 具体的連携項目

檜葉町（以下「甲」という。）とヤマト運輸株式会社（以下「乙」という。）は、相互に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域活性化及び住民サービスの向上等に資するため、様々な取り組みを進めます。

（１）安全・安心な地域づくりに関する事項

乙が、檜葉町内で業務を行う際に、檜葉町内の道路の陥没や損傷、倒木等、檜葉町内の交通の安心・安全に影響を及ぼすと思われる箇所を発見した場合に、可能な範囲内で甲へ情報提供を行うよう努めます。

（２）地域活性化に関する事項

乙は、甲が実施する観光及び地場産品の振興等に協力するよう努めます。

（３）災害対策に関する事項

乙は、甲が行う防災会議や防災訓練等への参加により、災害発生時の体制について、相互理解を深めることとします。

また、檜葉町内において災害が発生した場合は、可能な範囲内で相互に協力を要請することができることとします。

（４）環境維持・保全に関する事項

乙は、環境保全の一環として、アイドリングストップ等を実践し、安全運転やエコドライブを推進します。

また、乙が、檜葉町内で業務を行う際に、不法に投棄されたと思われる家電製品やタイヤ、動物の死骸等、檜葉町内における安心して快適な生活環境の保持に影響を及ぼすと思われる行為や廃棄物等が発見した場合に、甲へ情報提供を行うよう努めます。

（５）地域の福祉に関する事項

乙が、檜葉町内で業務を行う際に、住民の何らかの異変に気付いた場合、甲へ情報提供を行うよう努めます。

なお、特に緊急を要するときには、乙は直接消防又は警察に通報します。

（６）教育支援に関する事項

乙は、檜葉町内の各教育機関にて行う職場見学や職場体験等の校外学習へ可能な範囲内で協力します。

(7) その他本協定の目的に沿う事項

上記のほか、定めのない連携項目は、甲乙による協議を行い、定めるものとします。